

志學館大学学位規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、学位授与の適正な運営を図ることを目的とし、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条、志學館大学学則第50条第2項及び志學館大学大学院学則第42条第2項の規定に基づき、志學館大学(以下「本学」という。)が授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 本学が授与する学位は、学士及び修士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位を授与するに当たっては、学科の区分に応じ、次に掲げる専攻分野の名称を付記する。

人間関係学部

心理臨床学科 心理学

人間文化学科 文学

法 学 部

法律学科 法学

法ビジネス学科 法学

(学士の学位の授与)

第5条 学長は、学士の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式1)を交付する。

(修士の学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第7条 修士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、心理臨床学とする。

(修士論文の提出)

第8条 大学院修士課程の学生は、修士論文(志學館大学大学院学則第41条第1項の規定による。)を心理臨床学研究科長に提出するものとする。

2 前項の修士論文は、1編とし、必要に応じ、他の論文を参考として添付することができる。

(論文の審査)

第9条 研究科長は、前条の修士論文の提出を受けたときは、速やかに研究科委員会に当該修士論文の審査を付託しなければならない。

2 研究科委員会は、前項の付託を受けたときは、当該学生の指導教員を含め3名以上で構成する審査委員会を設置し、当該修士論文の審査及び最終試験を実施させるものとする。

3 前項の審査委員会には、指導教員以外の研究科担当教員1名以上を含むものとする。

(最終試験)

第10条 最終試験は、修士論文の審査に合格した者について、当該修士論文を中心として関連

ある科目について、口述又は筆記により行うものとする。

(研究科委員会への報告)

第11条 審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその氏名及び修士論文審査の要旨並びに最終試験の結果を、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(修士課程の修了の議決)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、修士課程の修了の可否を議決する。

2 前項の議決において、修士課程の修了を可とする議決は、当該議決権を有する出席者の3分の2以上の賛成によって決する。

(審査結果等の報告)

第13条 研究科委員会は、前条の規定により修士課程の修了の可否を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(修士課程の修了の認定)

第14条 学長は、前条の報告に基づき、修士課程の修了の認定を行う。

(修士の学位の授与)

第15条 学長は、修士の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式2)を交付する。

(学位授与の取消し)

第16条 学長は、学位を授与された者が次の各号の一に該当すると認められたときは、教授会若しくは研究科委員会及び大学運営会議の議を経て、当該学位の授与を取消すものとする。

(1) 不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱すると認められる行為をしたとき。

2 学長は、前項の規定に基づき、当該学位を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

3 第1項の議事には、第12条第2項を準用する。

(学位の名称の使用)

第17条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、当該学位名に「志學館大学」の名称を付記しなければならない。

(雑 則)

第18条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成3年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年7月26日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

2 平成29年3月31日に在籍する者については、改正後の第4条にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別紙様式1 (A3版) (学部を卒業した場合・縦書)

第 号	志學館大学学長 氏名 印	志學館大学○○学部長 氏名 印	令和 年 月 日	学位を授与する	本学を卒業したことを認め 学士(○○)の	本学○○学部 ○○学科所定の課程を修めて	大学印	卒業証書・学位記	氏名	生年月日
--------	--------------------	-----------------------	----------	---------	----------------------	----------------------	-----	----------	----	------

別紙様式2 (修士課程を修了した場合・横書)

修第 号	学 位 記
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院心理臨床学研究科心理臨床学専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(心理臨床学)の学位を授与する	
令和 年 月 日	志 學 館 大 学 印